

株式会社新潟丸和運輸 行動計画

当社は、社員が育児や介護と仕事を両立しながら、その能力や適性を発揮できる働きやすい職場環境の整備を行うとともに、女性が就労しやすい雇用環境を整備するため、次のような行動計画を策定いたしました。

1. 次世代育成支援対策推進法

(1) 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日(5年間)

(2) 目標と対策

目標：「育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知」および「職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正」

〈対策〉

- 2022年4月～
 - ・法に基づく諸制度の調査、法改正を含めた規定の整備
 - ・社内掲示などにより制度を継続的に周知
 - ・仕事と生活の調和を図れる職場風土づくり

2. 女性活躍推進法

(1) 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日(5年間)

(2) 当社の課題

- ・運送業という業種で女性の応募者が少ない
- ・女性に適した業務が少ないという先入観がある

(3) 目標と取組み

目標：女性労働者の割合を10%以上(2022年3月時点6%)

〈取組み〉

- 2022年4月～ 採用ページの見直し・改定
職場環境改善について調査・検討
- 2023年4月～ 女性が働きやすい環境を整備
- 2024年4月～ 求職者に向けて積極的な広報活動実施